

環 備 ー 1 8 5
令和 7 年 5 月 1 5 日

一般社団法人秋田県産業資源循環協会
会長 平野 久貴 様

秋田県生活環境部長
(公印省略)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令による
電子マニフェストシステムの改修及び公開について（通知）

本県の廃棄物行政の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このことについて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

【担当】

秋田県生活環境部 環境整備課
廃棄物対策チーム 高橋

T E L : 018-860-1624

F A X : 018-860-3835

E-mail : recycle@pref.akita.lg.jp